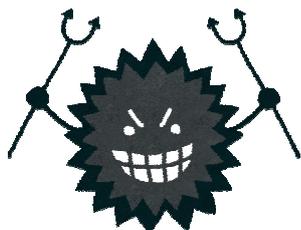


不正送金に悪用できるウイルスをパソコンなどに保管！！ ～ 中学2年の男子生徒を逮捕！ ～



不正送金に悪用できるウイルスをパソコンなどに保管していたとして、札幌市の中学2年の男子生徒（14歳）が不正指令電磁的記録保管容疑で逮捕されました。

警察によると、男子生徒は今年6～9月、インターネットバンキングの不正送金を指令するウイルスプログラムを自宅パソコンなどに保管していた疑いです。

男子生徒は、海外のファイルサーバーにウイルスを送り、犯罪情報などを扱う闇サイトの掲示板にウイルスを販売する書き込みもしていました。

男子生徒は容疑を認め、警察の取調べに対し「小学校の高学年ごろから興味を持って独学で勉強した。」などと話しています。

警察が男子生徒のパソコンを解析したところ、個人情報などが売買されたり、違法行為の勧誘や犯罪道具の売買に利用されるような闇サイトを利用した形跡がありました。

このようなサイトは、インターネットで誰でもアクセス可能で、高度な知識がなくても手軽に犯罪情報に触れることができ、この生徒も闇サイトからウイルスをつくるソフトを入手した可能性があります。

大手セキュリティー会社「トレンドマイクロ」の調査によると、国内向けだけでも2,200を超える闇サイトがあります。

サイバー空間に興味がある若年層は、このような闇サイトを利用して犯罪に手を染める可能性があるため、お子さんがどのようなサイトを利用しているのかを把握し、**利用しない・させない**ようにしてください。



【本情報は、11月5日付け朝日新聞記事等を引用しています。】

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 小林

電話：0776-20-0296（直通）メール：s-kobayashi-7g@pref.fukui.lg.jp

「家庭の日」推進テーマ11月「働く人びとに感謝し、自分でできる仕事や奉仕を受け持とう」

「青少年育成の日」推進テーマ11月「仲間をふやし、思いやりのある心を育てよう」